

令和2年7月31日

保護者 様

県立焼津水産高等学校
校長 古木 正彦

夏季休業中の新型コロナウイルス対策について（依頼）

日頃より、本校の教育活動に御理解をいただき、感謝申し上げます。様々なことがあり御心配をおかけした1学期ではありましたが、無事夏季休業が開始できますのも、皆様方の御協力の賜物と、重ねてお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症に係り、県内で複数のクラスターにより多数の陽性者が発生していることから、静岡県は感染流行期を「感染移行期・後期」と判断し、7月28日に警戒レベルを「レベル4（県内警戒・県外警戒）」に引き上げました。

については、全生徒が健やかに2学期を開始するために、夏季休業中は下記事項に御留意いただきお過ごしくださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1 健康観察の継続について

- (1) 保健課より8月24日（月）まで記入可能な健康観察表を配付してあります。学期中の健康観察表管理は学校で行いましたが、夏季休業中は御家庭で管理していただき、毎朝の検温を含めた健康観察を欠かさず行うよう、お願い申し上げます。
- (2) 発熱症状等、健康観察表に挙げた症状が見られる生徒は、登校を控えてください。

2 感染症防止対策の徹底

- (1) 「密閉」「密集」「密接」の「3つの密」を回避する、「人と人の距離の確保」「マスクの着用」「手洗いなどの手指衛生」といった基本的な感染症対策を怠らないなど、感染を予防するための「新しい生活様式」を徹底してください。（裏面参照）
- (2) 県境を跨ぐ不要不急の移動については、移動先の状況を確認したうえで、慎重に行動してください。特に、東京都との不要不急の往来や旅行などは回避してください。また東京都に準じて感染が拡大する埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県や京都府、大阪府、兵庫県への移動については、訪問等の必要性を今一度検討するなど、特に慎重な行動をお願いします。
- (3) 行動の判断については、静岡県が毎週金曜日に更新する「6段階警戒レベル」と「レベル毎の行動制限」を参考にしてください。

（参考）静岡県新型コロナウイルス感染症対策ページURL

<https://www.pref.shizuoka.jp/kinkyu/covid-19-keikailevel.html>

3 感染が判明した場合等の対応について

生徒本人、同居家族及び帰省中の家族に、新型コロナウイルスの感染が判明した場合や、濃厚接触者と特定された場合は、すぐに学校かHR担任に連絡をしてください。

学校電話番号：054-628-6148（平日 午前8時20分～午後4時50分）

担当 副校長（松本）
電話 054-628-6148